

## 平成29年度第1回外部監査委員会報告書

1. 日 時 平成29年9月5日(火) 15:00～16:30
2. 場 所 獨協医科大学病院3階中会議室N o 1
3. 監 査 委 員 十川 康弘委員長、菊池 不佐男委員、飯島 一彦委員、  
平石 秀幸委員、秋山 一文委員
4. 出 席 者 窪田 敬一医療安全管理責任者、小野 一之医療機器安全管理責任者、  
本田 雅巳医薬品安全管理責任者、鈴木 佳世子安全管理者、  
坂本 悦男事務部長、鶴見 好邦庶務課長

### 5. 監査の目的

獨協医科大学病院における医療安全管理の実施に関する業務の実態を把握し、医療に係る安全管理の適正な実施を確保するため、以下の内容について監査を実施しました。

### 6. 監査実施項目

#### (1) 医療安全管理体制について

- ・医療安全管理推進センターの役割、位置づけについて

#### (2) インシデント発生状況とその対応・防止のための方策

- ・インシデントレポートの取扱、検証者、検証方法について
- ・平成28年度インシデントレポートの全国データとの比較について
- ・インシデント、医療事故例の医療従事者への情報提供方法について
- ・インシデント報告漏れの把握方法について

#### (3) 特定機能病院の承認要件について

- ・医療安全管理責任者の配置について
- ・医療安全管理部門の専従医師、薬剤師の配置について
- ・管理者の医療安全管理経験の要件化について
- ・インフォームドコンセントの適切な実施について
- ・高難度新規医療技術の導入プロセス
- ・未承認新規医薬品等を用いた医療の導入プロセス
- ・入院患者の死亡事例等の医療安全管理部門への報告について
- ・ピアレビューに係る他の特定機能病院との連携について
- ・情報提供受付の窓口について

### 7. 監査の結果

#### (1) 医療安全管理体制について

- 1) 医療安全管理責任者から、医療安全管理推進センターの役割及び医療安全管理体制について説明があり、総じて適正な体制整備が施されているものと認められます。

(2) インシデント発生状況とその対応・防止のための方策

1) インシデント報告については、事例の確認及び再発防止のための方策を検討した上で、改善策の実施状況を医療安全ラウンドにより検証していることから、危機管理のための体制が確立されているものと認められます。また、報告漏れが無いよう、当事者ではない教職員が報告をするDランク報告システムを独自に取り入れる等の工夫をしています。現在8割以上が看護部門からの報告であり、今後、多職種のインシデントレポートが増加するかどうかは課題だと思われま

(3) 特定機能病院の承認要件について

- 1) 平成28年6月10日医政発0610第18号による特定機能病院承認要件見直し事項に対し、経過措置期間がある事項も含め、概ね院内の体制整備が完了しており、法令等に基づく適切な体制で運用されているものと認められます。
- 2) インフォームドコンセントについては、同一の手技、検査について書式の統一が図られていないものがあることから、院内で統一する必要があると思われま

以上